

日本学生支援機構【貸与】奨学金【学部・大学院】

第二種奨学金(有利子)「臨時採用」について

日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する方について、新たに下記のとおり募集します。(※「併用貸与」への移行希望者を含む。)

貸与希望者は、奨学支援グループ(鶴甲第一キャンパスB棟1階)まで申請書類を受け取りに来てください。[医・海事科学部2年次生以上、医学、保健学及び海事科学研究科の方は所属の奨学金担当係の指示に従ってください。](#)

記

- 申請書類配付期間: 令和元年9月30日(月)～令和元年10月16日(水)
- インターネット入力期間: 令和元年10月1日(火)～令和元年10月16日(水)
- 書類提出期間: 令和元年10月16日(水)・10月17日(木)
- 申請書類配付・提出場所 奨学支援グループ(鶴甲第一キャンパスB棟1階)
- 受付時間: 9:00～17:00(ただし12:00～13:00は除く)
- 奨学金の種類・貸与月額等

学部生	2万～12万円から選択 (1万円単位)
修士・博士課程前期課程 法科大学院(注1)	5、8、10、13、15万円 から選択
博士課程後期課程	

(注1)法科大学院生で、第二種奨学金の貸与月額15万円を選択した場合、希望により4万円又は7万円の増額貸与を受けることができます。

(注2)貸与始期: 令和元年10月～令和2年3月より希望月を選択できます。また、奨学生に採用された場合、初回振込日は令和元年12月11日(水)となる予定です。
(初回振込日に、貸与始期～当月分までの奨学金がまとめて振り込まれます。)